

目 次

第10表 少年保護事件取扱い人員…………… 486
 第11表 拘留所・刑務所別、1日平均収容人員…………… 488
 第12表 事由別、受刑者入出所人員…………… 488
 第13表 罪名別、新受刑者数…………… 488
 第14表 少年院の入入院及び収容人員…………… 490
 第15表 少年鑑別所の入出所及び収容人員…………… 490
 第16表 人権侵犯事件の受処理件数…………… 490
 第17表 出入国及び外国人上陸数…………… 490
 第18表 年齢別、罪種別刑法犯検挙人員…………… 492
 第19表 警察署別、刑法犯認知・検挙件数…………… 493
 第20表 市町村別、刑法犯認知・検挙件数…………… 493
 第21表 罪種別、刑法犯認知・検挙件数…………… 494
 第22表 く犯・不良行為等少年行為別、学識別、
 年齢別補導人員…………… 494
 第23表 年齢別、学職別家出人捜索願出件数…………… 495
 第24表 刑法犯少年検挙補導人員…………… 496
 第25表 暴力団団体種別検挙人員…………… 496
 第26表 警察職員数…………… 497
 第27表 罪種別、学職別刑法犯少年及び再犯人
 員…………… 498
 第28表 法令別、月別売春関係事犯検挙状況…………… 498
 第29表 法令別、特別法令違反事件検挙件数及
 び送致人員…………… 499
 第30表 都道府県別、警察官数、警察署・派出
 所・駐在所数等…………… 500

第 24 章 災害及び事故

記述…………… 502
 図表…………… 503
 第 1 表 水稲被害面積及び被害量…………… 504
 第 2 表 月別、火災件数、り災世帯数、損害額
 等…………… 504
 第 3 表 産業別、労働災害死傷者数…………… 505
 第 4 表 市町村別、火災件数、り災世帯数、損
 害額等…………… 506
 第 5 表 火元用途別、発火源別火災件数…………… 508
 第 6 表 市町村別、防火対象物数…………… 510
 第 7 表 市町村別、第一当事者別交通事故件数…………… 512
 第 8 表 法令違反別、第一当事者別交通事故件数…………… 514
 第 9 表 当事者別、交通事故発生件数…………… 516
 第10表 事故発生時の類型別歩行者の交通事故
 件数…………… 516
 第11表 海上事故発生件数…………… 517
 第12表 都道府県別、火災件数、交通事故件数、
 り災世帯数及び水陸稲・麦被害状況…………… 518

付 録

市町村地域変遷表…………… 520
 指定統計一覧…………… 527
 計量単位換算表…………… 528
 事項索引…………… 529

第 1 章
土 地

第 1 章 土 地

位置及び面積

本府の極所の地名及び経緯度をみると、極東は枚方市大字穂谷（東経135°45'）、極西は泉南郡岬町多奈川小島（東経135°06'）、極南は同じく岬町多奈川西畑（北緯34°16'）、極北は豊能郡能勢町天王（北緯35°03'）で、その直線距離は東西59.6km、南北86.4kmに及んでいる。

また、本府の大半は摂津平野、河内平野、和泉平野を合わせたいわゆる大阪平野で占められ、北部は京都府、東部一帯は生駒、金剛の両山地を隔てて奈良県に接し、南部は和泉山脈を境として和歌山県に、西部では兵庫県にそれぞれ接している。また、大阪市以南の西部では大阪湾に臨んでいる。

昭和62年10月1日現在の大阪府の面積は、1869,40km²で、全国47都道府県中最小のものとなっている。

地勢及び地質

大阪平野の中心をなす大阪市及びその周辺地域は、淀川、大和川の営む堆積作用によって生まれた土地であり、上町台地一帯を除いては概して低地である。

奈良県及び和歌山県と境を接する金剛山地は本府東南に起こり、延々地を北にはせ生駒山地と結んでいる。金剛、葛城、信貴、生駒の諸山はこれらに属している。

また、本府南部には和泉山脈があって支山脈が北東に走り、七越、槇尾、天野の諸山が起伏し、北部では中国山脈の余勢が南に伸び能勢、箕面、龍王の諸山を擁し、その姿はいずれも優美で人々に親しまれている。

淀川は、その源を滋賀県の琵琶湖に発し、瀬田川、宇治川となって京都府を貫流し、途中、木津川、桂川を合わせたところにより本部北東部に入り、毛馬より二つに別かれ、西へ淀川(昭和40年4月1日から名称変更(旧名称新淀川)以下同様)、南に流れては中之島をはさみ、旧淀川(大川・堂島川・安治川)、土佐堀川となり、合流して大阪湾に注いでいる。また、これらの河川を利用して、豊臣秀吉が1585年に東横堀川等を、また松平忠明が1615年に安井道頓に命じて道頓堀川を開かせるなど、10数余の疎水路が設けられて“水の都”として大いに栄えた。

大和川は、奈良県に起こり、金剛山地と生駒山地の間を流れて府域に入り、藤井寺市で石川と合流し、西に流れて大阪市と堺市、松原市との間を縫って大阪湾に注いでいる。

また、この水系以外の主要な水系として石津川、大津川、榎井川、男里川等の諸水系がある。

池沼は、府下に約1万3千人か所点在するが、多くは田畑の灌がい用に供せられるもので、そのうち規模の大きなものとして、久米田池(岸和田市)、狭山池(大阪狭山市)、光明池(和泉市)の水面積40ha前後の池があり、そのほかでは大野池(和泉市)、寺ヶ池(河内長野市)、山田池(枚方市)などがあげられる。

本府の地質の最大面積を占めるものは、第4紀古層及び第4紀新層であって、和泉沿海の地方は主として前者に属し、摂津南部及び河内平担部は後者に属している。また、これに次ぐものは摂津中央部、河内東北部及び和泉中央部より河内南部にわたる第3紀層と、河内、和泉の山間部の片麻岩層及び和泉の砂岩層とである。なお、花こう岩層は河内東北部の山間及び摂津北部に分布し、秩父古生層は摂津北部においてみただけとなっているほか、安山岩は大和川支流の原川上流の河内の山間において、また、石灰岩は摂津北部の山間にわずかにみられる。

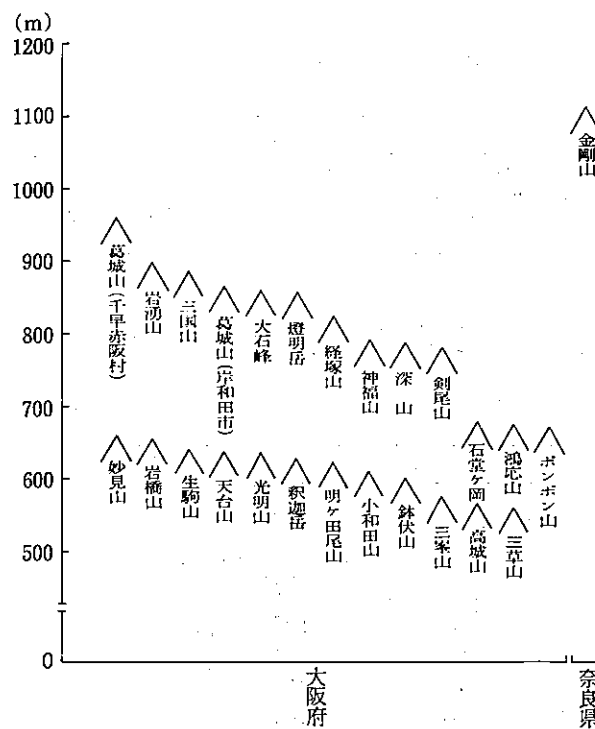
行政区の変遷

明治元年、新政府の地方官庁として、大阪鎮台が設置され、新政が開始されたが、間もなく大阪裁判所と改称された。同年5月、府藩県制の制定により、大阪裁判所を改称し大阪府が設置された。その後、同年6月に堺県が、更に翌2年1月には摂津県、河内県が、それぞれ大阪府から分離独立し、府の管轄区域は大阪市外街地のみとなった。同4年11月、地方府県の大改革が行われ、摂津の諸県が廃止され、新しい大阪府が設置された。同14年2月には堺県を廃し大阪府に統合。これより先、堺県に奈良県を統合していたので、大阪府の管轄地は新たに河内、和泉、大和の三国が加わることとなり、大阪府史上で最大のものとなった。しかし、同20年11月、奈良県が大阪府から離れて再設置され、摂津7郡と河内・和泉2国を管轄地とする大阪府の区域が確定した。

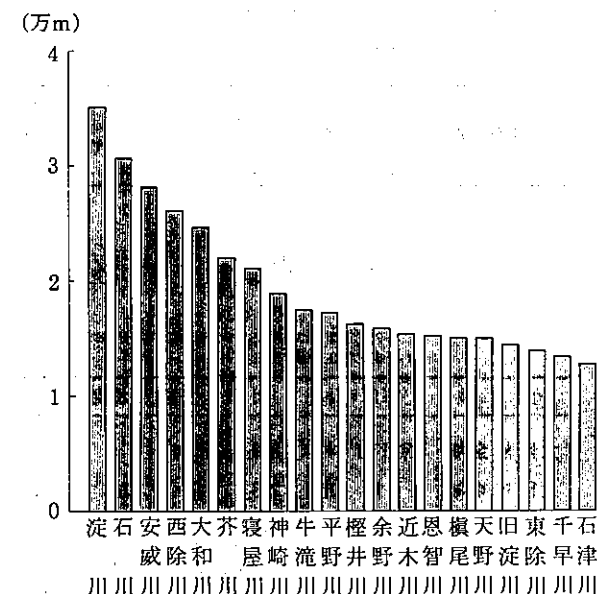
以降、現在まで本府の行政区域については昭和33年4月に京都府南桑田郡榎田村だ高槻市に、亀岡市の一部が豊能郡東能勢村(現豊能町)に編入された以外は、変わっていない。

府内の市町村については、幾多の統廃合が行なわれた。特に、明治22年4月の市制、町村制の施行、昭和28年10月の町村合併促進法の施行及び昭和40年3月の市町村の合併の特例に関する法律の施行により、市町村数は減少し、平成元年2月13日現在、32市11町1村となっている。

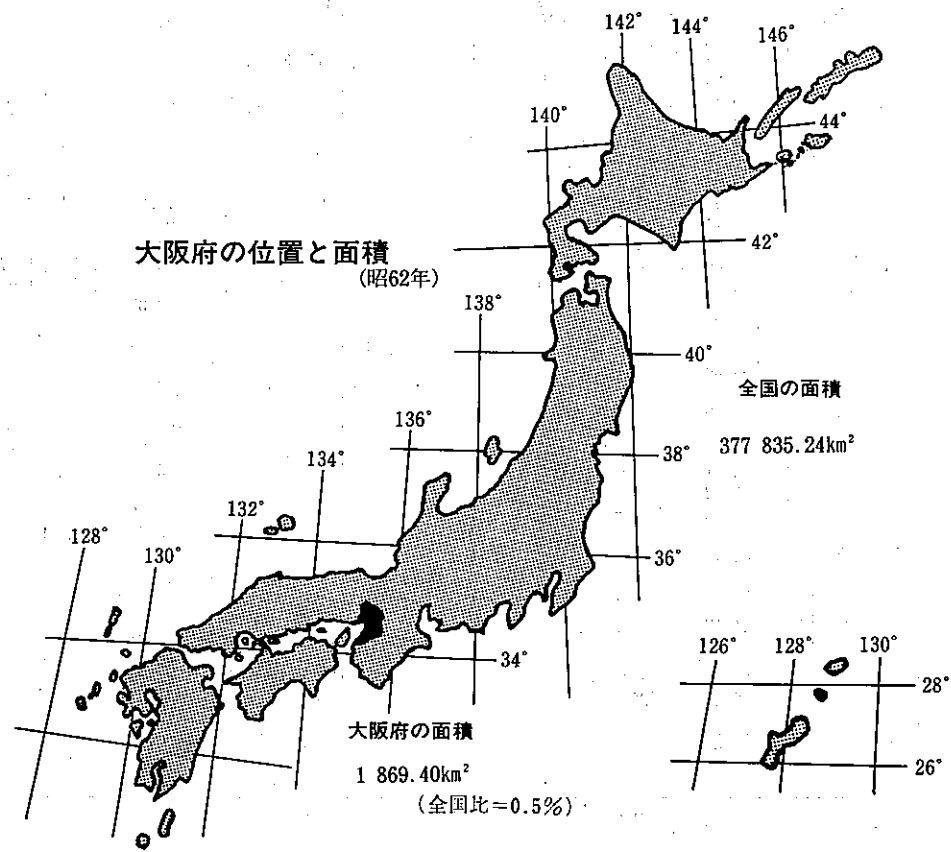
主要山岳の標高(三角点の所在地による)



主要河川の流長(昭63. 5. 31)



大阪府の位置と面積(昭62年)



第1表 面積及び位置

1) 面積は昭和62年10月1日現在。
2) 東西及び南北の距離並びに経緯度は、統計課において5万分の1の地形図から測定したもので参考値である。

Table with 5 columns: 面積 (Area), 位置 (Location), 東西距離 (East-West Distance), 南北距離 (North-South Distance), 府庁の所在地 (Prefecture Office Location). It details the area and coordinates of the Osaka Prefecture.

第2表 地域別、市区町村の面積及び役所(役場)の所在地

ア) 平成元年2月13日現在。イ) 昭和62年10月1日現在。なお、北区と中央区の面積は、旧北区、東区、南区、大淀区の数値を合計したものを掲載している。
ウ) 平成元年2月13日現在。

Large table showing area and office locations for various regions in Osaka Prefecture, including 大阪府全域, 北河内地域, 中河内地域, 南河内地域, 三島地域, 豊能地域, and 東大阪地域.

資料 建設省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、自治省行政局振興課「全国市町村要覧」、大阪府地方課

第3表 主要山岳

Table listing major mountains in Osaka Prefecture, including peak height (標高) and the location of the trigonometric point (三角点の所在地).

資料 建設省国土地理院「2.5万分の1地形図」

第4表 主要池沼

(昭和63年11月現在)

Table listing major ponds and swamps in Osaka Prefecture, including location (所屬地), elevation (提高), length (提長), surface area (水面積), and water storage capacity (貯水量).

資料 大阪府農林部耕地課、同土木部河川砂防課

第 5 表 主 要 河 川

1) 流路延長兩岸平均4 000m以上のものを掲載した。
7) 国土地理院2万5千分の1地形図より調べた。

(昭和63年5月31日現在)

Table with columns: 河川 (River), 区 (District), 域 (Area), 水系 (Water System), 流路延長 (River Length), 平均 (Average). Lists major rivers like 淀川, 大和川, 高槻川, etc., and their respective administrative areas.

資料 大阪府土木部河川砂防課、都市河川課「大阪府管内河川指定状況調査」

第 6 表 市 町 村 別、都 市 公 園

1) 箇所数について、2市町以上の区域にわたるものは、各市町毎に重複して計上している。但し、大阪府全体の数値は調整した実数である。
7) 都市公園法第2条第1項の規定により設置された都市公園である。従って、都市計画決定されていない都市公園を含む全体の数値である。

(各年4月1日現在)

Table with columns: 市町村 (City/Town/Village), 都市計画決定公園 (City Planning Designated Park), 公園 (Park) with sub-categories: 総数 (Total), うち児童公園 (Children's), うち近隣公園 (Neighborhood), うち都市基幹公園 (Urban Core). Includes data for cities like 昭和, 昭和63, 大田, etc.

資料 大阪府土木部公園課「大阪府都市公園一覧表」

第 8 表

市町村別、都市計画区域、市街化

区域、用途地域等の決定状況

ア) 昭和61年以前は「55年国勢調査」で、昭和62年以降は「60年国勢調査」による。
イ) 都市計画決定された面積である。
ウ) 現に供用されている面積である。

(各年3月末現在)

Table with columns for City/Town/Village, Urban Planning Area, Urbanized Area, Urbanized Adjustment Area, and Population Concentration Area. It includes sub-columns for Area and Population, and lists various municipalities like Osaka, Kyoto, and others.

Table with columns for Land Use Category (e.g., Residential, Commercial, Industrial) and Station/Quay Area. It details the distribution of land use types across different municipalities.

第 9 表 都道府県別、面積、民有地等

ア) 緩衝緑地、都市緑地、緑道の合計である。
 a) 青森県上北郡十和田湖町と秋田県鹿角郡小坂町の境界未定のため、県計に含まない。(550.18km²)
 b) 十和田湖水面境界未定のため、青森県、秋田県に含まない。(59.77km²)
 c) 新潟県糸魚川市、長野県北安曇郡小谷村、白馬村の境界未定のため、県計に含まない。(918.56km²)
 d) 山梨県富士吉田市、南部留都場沢村、静岡県富士宮市、駿東郡小山町の境界未定のため、県計に含まない。(657.90km²)
 e) 中瀬水面境界未定のため鳥取県、島根県に含まない。(97.71km²)
 f) 熊本県球磨郡水上村と宮崎県東臼杵郡椎葉村の境界未定のため、県計に含まない。(729.79km²)

都道府県	面積 (各年10月1日)	民 有 地 (各年1月1日)				自然公園 面積 (各年3月末)	都市公園 面積 (各年3月末)	ア) うち 緑地面積 (各年3月末)	
		うち 宅 地	うち 田	うち 畑	うち 山 林				
昭和 58 年	377 765.27	161 507	12 384	30 017	25 879	76 135	5 319 689	47 222	3 163
59	377 780.55	161 176	12 565	29 933	25 885	75 891	5 321 588	50 081	3 738
60	377 801.14	161 901	12 764	29 903	25 933	76 620	5 325 189	52 474	4 159
61	377 815.02	161 755	12 953	29 796	25 955	76 547	5 323 187	54 681	4 375
昭和 62 年	377 835.24	161 637	13 117	29 692	25 915	76 596	5 297 463	57 063	4 776
北海道	83 519.69	28 373	820	2 604	7 985	11 303	836 871	6 439	285
青森県	a) 9 247.04	3 960	226	919	749	1 479	114 723	785	83
岩手県	b) 15 277.35	7 444	232	990	801	4 377	71 977	546	28
宮城県	7 291.69	3 367	301	1 164	361	1 422	187 605	1 440	75
秋田県	a) b) 11 434.81	3 937	195	1 344	278	1 376	123 166	852	3
山形県	9 326.63	3 515	195	1 058	385	1 528	156 505	701	138
福島県	13 783.79	6 064	318	1 178	906	3 131	170 325	968	12
茨城県	6 094.43	4 196	508	987	1 153	1 285	88 189	999	147
栃木県	6 413.79	3 308	318	1 014	455	1 281	132 159	1 010	39
群馬県	6 355.61	2 540	308	331	717	939	90 350	1 526	19
埼玉県	3 799.32	2 337	532	501	639	524	120 393	2 148	569
千葉県	5 150.60	3 576	555	944	722	1 049	28 339	2 039	364
東京都	2 166.26	1 073	523	13	139	327	73 598	3 433	353
神奈川県	2 402.90	1 321	509	80	251	343	54 553	2 093	182
新潟県	c) 12 111.63	4 940	360	1 727	420	2 168	316 804	861	15
富山県	4 252.35	1 424	184	687	71	411	119 754	875	99
石川県	4 197.65	1 653	149	467	156	800	49 477	704	42
福井県	4 191.60	1 620	122	444	62	936	61 399	742	142
山梨県	d) 4 254.01	1 320	124	144	311	641	128 311	432	30
長野県	c) 13 133.20	4 773	330	769	821	2 201	278 684	1 009	102
岐阜県	10 595.75	4 658	270	553	234	3 346	187 850	816	3
静岡県	d) 7 324.84	4 274	447	382	658	2 430	83 577	1 276	45
愛知県	5 138.69	2 743	659	652	484	765	89 527	2 836	249
三重県	5 777.69	2 880	255	588	258	1 658	206 902	699	84
滋賀県	4 016.00	1 679	167	590	71	768	146 288	414	10
京都府	4 612.94	1 584	179	312	107	914	7 795	830	70
大阪府	1 869.40	892	449	170	54	168	11 648	3 196	302
兵庫県	8 380.89	4 118	455	830	143	2 482	159 942	3 154	269
奈良県	3 692.15	1 445	117	237	84	954	63 327	1 020	71
和歌山県	4 724.70	2 471	115	221	202	1 895	42 771	333	81
鳥取県	e) 3 494.10	1 380	83	291	163	682	45 313	303	30
島根県	e) 6 628.52	3 250	106	454	183	2 396	40 519	544	1
岡山県	7 091.54	3 664	271	740	294	2 204	71 232	1 005	121
広島県	8 466.87	4 027	280	602	292	2 700	34 396	1 378	60
山口県	6 106.79	3 253	222	583	190	2 111	40 555	921	125
徳島県	4 145.66	1 822	99	254	197	1 243	38 523	249	2
香川県	1 882.60	1 179	137	327	147	533	16 088	488	84
愛媛県	5 672.29	3 112	181	344	478	2 048	41 195	909	16
高知県	7 107.17	3 314	79	287	171	2 715	47 792	250	8
福岡県	4 962.61	2 839	504	837	319	910	88 089	2 275	172
佐賀県	2 440.04	1 450	110	487	233	506	27 441	365	45
長崎県	4 112.57	1 918	155	302	484	798	74 779	830	2
熊本県	f) 7 215.55	2 969	243	774	647	1 000	155 837	599	33
大分県	6 338.02	2 327	162	503	333	969	174 851	481	119
宮崎県	f) 7 198.05	2 404	179	431	457	1 096	92 050	1 017	17
鹿児島県	9 166.58	4 140	278	551	1 160	1 695	74 212	896	19
沖縄県	2 254.97	1 130	107	23	490	90	31 782	381	12

第 2 章
気 象

資料 建設省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」、自治省税務局固定資産税課「固定資産の価格等の概要調書(土地)」
 環境庁自然保護局計画課「自然公園の面積」、建設省都市局公園緑地課「都市緑化年報」